

地域包括ケア病棟の取り組み

住み慣れた地域への在宅復帰支援

Recuperation ward

「ときどき入院、
ほぼ在宅」
Team Shida

地域包括ケア病床

平成27年1月、より地域の皆様のニーズにお応えするために「地域包括ケア病床」を開設しました。特徴として、**最長60日以内での入院が可能**であり、国から許可を受けた「在宅支援のための病床」です。地域包括ケア病棟協会が提唱している「時々入院、ほぼ在宅」を実現できる様に在宅復帰支援を行っています。また安全な在宅療養の継続のため、国が定める状態の患者及びその家族に退院後の指導訪問も行っています。



退院後指導訪問 該当する者

- * 気管切開している者(気管カニューレ)
- * 酸素管理
- * 中心静脈栄養管理
- * 経管栄養管理
- * 自己導尿管理
- * 人工呼吸器管理
- * 人工肛門または人工膀胱を造設されている者
- * 真皮を越える褥瘡状態にある者



など



住み慣れた場所、地域での生活を支援します！！

療養病床

医療療養病床は、急性期医療の治療を終えても、引き続き医療提供の必要度が高く、病院での療養が継続的に必要な患者様を対象にご利用頂く病床です。

このような慢性期の患者さまに対し、厚生労働省の定めた規定に従い、医療の必要度に応じた医療区分およびADL自立度(日常生活自立度)の視点から考えられたADL区分による包括評価をする事となっております。

医療療養病床は、主に医療区分2～3などの医療必要度の高い患者さまを担当することが期待されている病床です。

医療区分とは、入院されている患者様をその病状により3段階に分類するものであり患者様の状態を把握するためのものです。

医療区分2

- ・筋ジストロフィー、多発性硬化症、パーキンソン病関連疾患、その他難病
- ・脊髄損傷、慢性閉塞性肺疾患、肺炎
- ・尿路感染症、疼痛コントロールが必要な悪性腫瘍
- ・気管切開・気管内挿管のケア、頻回の血糖検査、創傷、喀痰吸引(8回/日)など

医療区分3

- ・常時管理が必要な状態、24時間持続点滴
- ・中心静脈栄養、人工呼吸器、ドレーン法、胸・腹腔洗浄、発熱を伴う気管切開、気管内挿管、酸素療法、感染隔離室における管理



平成28年度	在宅復帰率	平均在院日数
地域包括ケア病床	93.2%	27日
療養病床	76.0%	98.3日

地域に求められ、貢献できる病棟を目指します

地域包括ケア病棟の取り組み・住み慣れた地域への在宅復帰支援